

健全化判断比率・資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、財政健全化比率と資金不足比率を公表します。

芝山町は、いずれの比率も基準を下回り、健全な財政を保っています。

財政健全化判断基準

実質赤字比率	－	早期健全化基準（15％）
連結実質赤字比率	－	早期健全化基準（20％）
実質公債費比率	6.3％	早期健全化基準（25％）
将来負担比率	－	早期健全化基準（350％）

※実質・連結実質赤字額、将来負担額がない場合は「－」と表示

資金不足比率

農業集落排水事業会計	－	経営健全化基準 （20％）
公共下水道事業会計	－	
共同浄化槽事業会計	－	
簡易水道事業会計	－	

※資金不足額がない場合は「－」と表示

令和5年度 歳入歳出決算総括表					
区 分			歳入決算額	歳出決算額	差 引 額
特 別 会 計	一般会計		64億790万円	60億8,535万円	3億2,255万円
	国民健康保険		9億1,445万円	8億8,975万円	2,470万円
	介護保険		9億8,299万円	8億9,116万円	9,183万円
	後期高齢者医療		1億1,983万円	1億1,934万円	49万円
区 分			収 入	支 出	差 引 額
公 営 企 業 会 計	農業集落排水	収益的収支	9,039万円	9,024万円	15万円
		資本的収支	1,074万円	1,092万円	-18万円
	公共下水道	収益的収支	2億1,247万円	2億438万円	809万円
		資本的収支	1億3,634万円	1億3,634万円	0万円
	共同浄化槽	収益的収支	1,531万円	595万円	936万円
		資本的収支	1億1,671万円	1億1,959万円	-288万円
	簡易水道	収益的収支	6,416万円	3,939万円	2,477万円
		資本的収支	4億5,735万円	4億4,814万円	921万円

※公営企業会計の収入の不足額は留保資金などから補填をしました。

令和5年度一般会計分の主な事業	
議会費	議会だより発行事業(171万円)
総務費	財政調整基金積立金(1億2,000万円) 住宅取得奨励金(1,108万円) 企業誘致条例に基づく奨励金(1,735万円) 防音家屋空調施設維持費補助金(1億3,420万円) 住宅防音空調施設維持費補助金(3,034万円) 家屋空調施設維持費補助金(245万円) 航空機騒音対策補助金(8,110万円) 芝山鉄道延伸連絡協議会(バス)(3,519万円)
民生費	自立支援事業(介護給付・訓練等給付費)(1億4,291万円) 価格高騰重点支援給付金(6,787万円) 自立支援事業(障害児給付費)(2,299万円) 福祉センター給湯設備等改修工事(2,595万円) 介護給付費繰出金(現年度分)(1億2,275万円)
衛生費	子ども医療費助成制度事業(1,818万円) 学生等医療費助成事業(184万円)
農林水産業費	「輝け!ちばの園芸」次世代産地整備支援事業補助金(1,154万円) 成田用水施設改築事業負担金(1,996万円)
商工費	はにわ祭補助金(500万円) 芝山町観光協会補助金(400万円)
土木費	地籍調査事業(6,268万円) 道路維持事業(維持補修・普通建設)(8,162万円) 町道01－008号線 小池 舗装修繕工事(1,274万円) 町道01－005号線 高田 舗装修繕工事

(2,496万円) 田園型居住地創出拠点整備事業補助金
(1億5,400万円) 小池地区区画整理事業調査等業務委託料
(5,033万円) 小池地区都市公園整備事業用地購入費(3,140
万円) 立地適正化計画策定業務委託料(1,109万円)
消防費 小型動力ポンプ付積載車(水槽付)(2,026万円) 防災
計画等策定業務委託料(1,043万円)
教育費 芝山中学校校舎・屋内運動場トイレ改修工事施設計
業務委託料(1,188万円) 舞台吊物装置ワイヤーロープ取替工
事(1,155万円) 学校給食センター整備基本計画策定業務委託
料(1,265万円)

【町の財産】

土地 539,218㎡ (前年比-14,015㎡)
建物 45,583㎡ (前年比-1,455㎡)
基金 34億5,375万円 (前年比-2億1,959万円)
有価証券・出資金
17億694万円 (前年比+9,523万円)

【町の借りているお金 (全会計) 】

一般会計 20億2,540万円
公営企業会計 8億5,001万円
合計 28億7,541万円

一般会計 歳入

総額
64億790万円

前年度に比べ12万円減となりました

【歳入の内訳】

町税31億40万円 (48.4%)、諸収入11億9,539万円 (18.7%)、繰入金4億7,056万円 (7.3%)、繰越金3億2,742万円 (5.1%)、国庫支出金3億6,355万円 (5.7%)、県支出金2億283万円 (3.2%)、分担金及び負担金4,681万円 (0.7%)、財産収入1,893万円 (0.3%)、地方譲与税9,246万円 (1.4%)、地方交付税5,427万円 (0.8%)、町債5,760万円 (0.9%)、使用料及び手数料2,910万円 (0.5%)、寄付金2,406万円 (0.4%)、利子割交付金ほか各交付金4億2,453万円 (6.6%)

・ 自主財源81.4% ・ 依存財源18.6%

一般会計 歳出

総額
60億8,535万円

前年度に比べ475万円増となりました

【歳出の内訳】

総務費 17億 114万円 (28.0%)
民生費 13億2,443万円 (21.8%)
土木費 9億9,559万円 (16.4%)
教育費 5億 496万円 (9.2%)
衛生費 5億3,684万円 (7.2%)
公債費 2億7,094万円 (4.5%)
消防費 2億7,842万円 (4.2%)
農林水産業費 2億3,533万円 (3.9%)
議会費 7,404万円 (1.2%)
商工費 8,929万円 (1.5%)
災害復旧費 7,438万円 (1.2%)

決算 令和5年度の
財政状況の公表

☎ 財政課 財政係 ☎77-3902

町民1人当たり
91万円
の支出

令和6年3月31日現在
人口6,693人

令和5年度決算が9月27日に定例議会で承認されました。「一般会計」と3つの「特別会計」、4つの「公営企業会計」それぞれの決算の概要をお知らせします。

用語の説明	
【一般会計】 教育や福祉、道路、公園の整備など、主に町の基本的な行政サービスを行う収入や支出のこと	用料・手数料など)
【特別会計】 国民健康保険税など特定の収入があり、一般会計とは別に独立して行われる収入や支出のこと	【依存財源】 国や県の基準に基づき交付されたり、割り当てられたりする町の収入のこと 依存財源が多いとそれだけ国や県に頼る部分が多いということとなり、町が自由に使えるお金の割合が少ないことを表しています。
【公営企業会計】 事業収入を主な財源として、独立採算の原則により特定の事業を経理する会計のこと	【消費的経費】 支出の効果が短期間(1年以内)で終わるものに使われる経費のこと
【国庫支出金】 町が行う特定の事務事業に対して国が支出する補助金、委託金、補助金などの財源のこと	【投資的経費】 道路、公園、学校、公営住宅の建設など、将来に残る社会資本の整備に要する経費のこと
【自主財源】 町が自主的に収入できる財源のこと(町税や使	

令和5年度一般会計性質別決算	
消費的経費	48億7,634万円 (80.1%)
【人件費】	11億5,839万円 (19.0%)
・職員給	7億1,587万円 (11.8%)
・その他	4億4,252万円 (7.2%)
【物件費】	12億7,093万円 (20.9%)
【維持補修費】	9,792万円 (1.6%)
【扶助費】	4億2,019万円 (6.9%)
【補助費等】	13億4,836万円 (22.2%)
【その他】	5億8,055万円 (9.5%)
・積立金	2億 875万円 (3.4%)
・投資等	3億7,181万円 (6.1%)
投資的経費	5億5,446万円 (9.1%)
【普通建設事業】	4億8,008万円 (7.9%)
・補助	6,986万円 (1.1%)
・単独	4億1,022万円 (6.8%)
【災害復旧事業】	7,438万円 (1.2%)
・単独	7,438万円 (1.2%)
公債費	2億7,094万円 (4.5%)
繰出金	3億8,361万円 (6.3%)
合 計	60億8,535万円 (100.0%)

9 2024. 11月号

広報しばやま 8